

# ちぐまや市報

<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>  
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html>  
[koho@city.yamaguchi.lg.jp](mailto:koho@city.yamaguchi.lg.jp)

5th Anniversary  
YCAM  
Yamaguchi Center for Arts and Media

山口・阿東広域圏中央核都市ビジョン  
都市と農山村に恵みをもたらす「バイオマス」  
「市協働のまちづくり条例」4月から施行

P6 P4 P2

自然の恵みを体感

市民農園

4月からの利用者を募集中  
(詳しくは11,17ページ)



2009 **3.1**  
March  
No.82



# 持続可能な、住み良いまちに向け

# 山口・阿東広域県央中核都市ビジョン

策定

県都の将来都市像「広域県央中核都市」の実現に向け、阿東町との一体的なまちづくりの方向性と可能性を示した「山口・阿東広域県央中核都市ビジョン報告書」の概要をお伝えします。 ■問い合わせ 市中核都市推進室 (☎083-934-2746)

## 県中部の核となる都市の創造に向けて

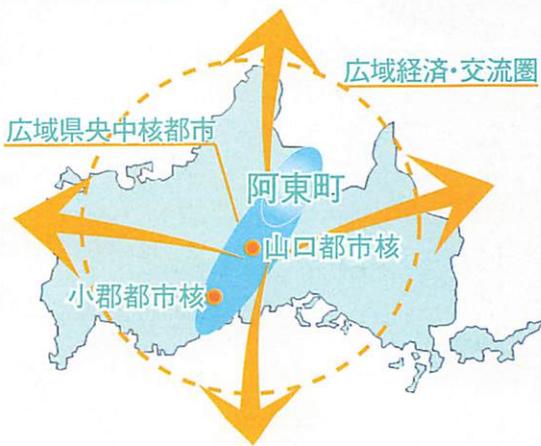
### 阿東町と生活・経済面で高い一体性

少子高齢化の進展や人口減少など、地方を取り巻く状況が一層厳しさを増す中、市では市域を越えた周辺地域との広域的な機能分担・連携により、人・もの・情報等が交流する「広域経済・交流圏」、その中心的役割を担い、国内外に存在感を発揮できる人口30万人以上の「広域県央中核都市」の形成を目指しています。

山口市と阿東町は、医療・消防・救急・ごみ処理・通勤通学・買い物・広域観光など、

生活・経済面で密接なつながりを持ち、地域経済や中山間地域の振興、高齢化への対応など、共通の課題を多く抱えています。

そうした中、両市・町が連携して、中山間地域の恵みを生かした農林業・交流産業の振興、日常生活に必要な機能の維持・確保など、住み良いまちづくりに向けた取り組みを進める必要があります。



## 策定までの経緯

※青字は市報への掲載号

<p>平成19年 1/22</p> <p>阿東町が山口市に合併協議申し入れ</p> <p>19年5月1日号</p>	<p>平成19年 11月</p> <p>山口市が合併協議に関する報告書をまとめる</p> <p>19年11月15日号</p>	<p>19年11月~20年1月</p> <p>報告書について説明する「移動市長室」「まちづくり審議会」などを、市内各地域・地区で開催</p> <p>20年2月1日号</p>	<p>平成20年 3/28</p> <p>山口市が阿東町に、合併協議に向け検討する場を設けると回答</p> <p>20年5月1日号</p>	<p>4/30</p> <p>研究会組織の設立に向けた「山口市・阿東町行政・議会合同会議」を開催</p> <p>「山口・阿東広域県央中核都市研究会」設立に合意</p> <p>20年6月1日号</p>		
<p>平成20年 11/20</p> <p>第4回研究会</p> <p>「山口・阿東広域県央中核都市ビジョン報告書」をまとめる</p> <p>21年2月1日号</p>	<p>10~11月</p> <p>ビジョンを基に、両市・町で説明会を開催</p> <p>20年12月1日号</p>	<p>平成20年 9~11月</p> <p>ビジョンの実現に向けて、関係機関・民間企業と調整・協議</p>	<p>平成20年 10/24</p> <p>第3回研究会</p> <p>ビジョン中間報告2回目</p> <p>20年12月1日号</p>	<p>平成20年 8/22</p> <p>第2回研究会</p> <p>「山口・阿東広域県央中核都市ビジョン」中間報告1回目</p> <p>20年10月1日号</p>	<p>平成20年 7・8月</p> <p>両市・町の研究会委員等が、双方の施設・観光資源等を視察</p>	<p>平成20年 5/23</p> <p>第1回山口・阿東広域県央中核都市研究会</p> <p>中山間地域の活性化に関する調査研究や広域県央中核都市の創造に向けたビジョンの策定を確認</p> <p>20年7月1日号</p>

## ~ビジョンの実現に向けて~ 合併した場合の財政見通し

### 歳出削減等により10年間で約33億円の財政効果を創出

ビジョンの実現に向け、両市・町が合併した場合の財政状況を試算すると、合併による職員の削減(平成27年度までに72人)、特別職議員の人員費の削減、国の財政支援措置(普通交付税)などにより、平成22~31年度の10年間で約33億円の財政効果が見込まれます。なお事務事業の一元化等により一般会計(単年度)では、約2,200万円の歳出増加(山口市民の負担が増加)、特別会計(単年度)では、国民健康保険・介護保険で歳入が増加(阿東町民の負担が増加)します。

※「市町村の合併の特例等に関する法律」の定める期限である平成22年3月31日までに合併した場合を想定

■事務事業の一元化等による単年度の影響額(試算)

【単位:万円】

会計区分・項目	影響額	影響の対象・内容	
一般会計	歳出	2,440	阿東町民のサービスが増(山口市民の負担が増)
	歳入	220	
特別会計	国民健康保険料	歳入 4,437	阿東町民の負担が増
	介護保険料	歳入 1,042	
	人間ドッグ健診費助成	歳出 388	阿東町民のサービスが増(山口市民の負担が増)



## ～ビジョンの実現に向けて～「一体的なまちづくり」の方策

両市・町共通の課題の克服による、持続可能な地域社会・地域循環型経済の構築に向け、以下の施策を展開します。

### 広域経済・交流圏の形成と都市核の機能強化

圏域の経済活動を牽引する産業基盤の整備など、都市核の機能強化を通じ、まちの求心力を高めます。また圏域内の農・畜産物の付加価値の向上・ブランド化に向け、農・商・工業者の連携による新商品の開発や販売促進、企業誘致を進めます。

#### 【取り組み】

- 消費地と生産地の連携強化
- 市中心市街地の活性化
- 新山口駅ターミナルパークの整備
- 企業誘致の推進 ・広域観光の推進 など



### 環境共生の取り組み

地球温暖化防止、地域経済活性化に向け、環境分野で先駆的な圏域内の企業や研究機関等との連携や、山口・阿東地域の面積の約7割を占める中山間地域の多面的機能の活用など、環境共生を重視した取り組みを進めます。

#### 【取り組み】

- 地産地消による輸送エネルギーの削減
- 二酸化炭素等の吸収・間伐材等の燃料利用に向けた森林の整備
- 環境・次世代エネルギー関連企業・研究機関の誘致 など



### 山口・阿東地域の中山間地域の活性化

#### 農業の振興と自給率の向上

農産物の価格競争力の向上に向け、生産効率を高めるとともに、圏域・地域内の連携を強め、市場へ安定的に供給できる体制を構築します。また圏域内のスーパー、誘致企業と連携し、地域内消費の拡大、自給率の向上も目指します。

- 年間を通じ収穫できる農作物の栽培
- 農・畜産物のブランド化
- ほ場整備などによる生産効率の向上 など



#### 林業の振興

森林組合等による長期的な森林業務の実施や森林の団地化とともに、民間事業者と連携した地産地消の推進や新たな流通体系の構築を図ります。また森林の多面性の維持に向け、国・県と連携の上、新たな仕組み等を構築します。

- 搬出費用の削減に向けた林道等の整備
- 建設業との連携 ・環境基金の創設に向けた研究 など

#### 地域資源の付加価値化による新産業の創出

地域循環型経済の構築に向け、未利用の森林資源であった間伐材などの「バイオマス」(木質系で、年間推計約61,000t)を、燃料等に有効活用します。

- バイオマスを活用した農業用ボイラー、家庭用冷暖房器具の導入促進
- バイオマス関連事業所の誘致 など

#### 交流産業の推進

中山間地域の持つ癒しの効果や環境を生かした、自然や暮らし、健康保養などの体験型観光の展開、都市部との連携を通じた、交流人口の増加を図ります。

- 「森林セラピー」の推進 ・特産品・観光ルートの開発
- 農山村体験の促進 など

#### 定住自立の仕組みの構築

公共交通の充実、医療・福祉・教育の維持・確保など、集落の枠組みを超えて広く地域で支え合う仕組みを構築します。

- 地域づくりの拠点の整備
- コミュニティ交通の充実 ・都市農村交流 など



### 都市経営能力の向上に向けて

近隣市・町との合併を通じた、効率的な行・財政基盤の確立とともに、政策形成や迅速な意思決定が行える都市経営能力を備えた、人口30万人規模の地方政府の確立を目指します。

#### 【取り組み】

- 市町合併の取り組み ・民間活力による地域経済の活性化 など



## 「第5回山口・阿東広域県央中核都市研究会」を開催 4月の「合併推進協議会」設置に合意

2月5日、山口総合支所で「第5回山口・阿東広域県央中核都市研究会」を開催しました。冒頭、昨年11月の「山口市まちづくり審議会」と、1月の阿東町の住民説明会の状況などが、報告されました。

その後、合併協議の方向性について話し合い、民間委員を加えた、より具体的な協議の場となる「山口市・阿東町合併推進協議会

(任意協議会)」の設置に合意しました。

#### 【合併推進協議会の主な取り組み】

- 合併に向けた調査・研究、方向性の確認(法定合併協議会設置に向けた取り組み)
- ビジョンの実現と中山間地域の活性化に向けた取り組みの推進
- 法定合併協議会設置に向けた、住民への周知、情報発信



研究会の様子(2月5日)

今後は、両市・町議会で同協議会の設置に向けた議論を深めていきます。

# 都市と農山村に恵みを もたらす「バイオマス」

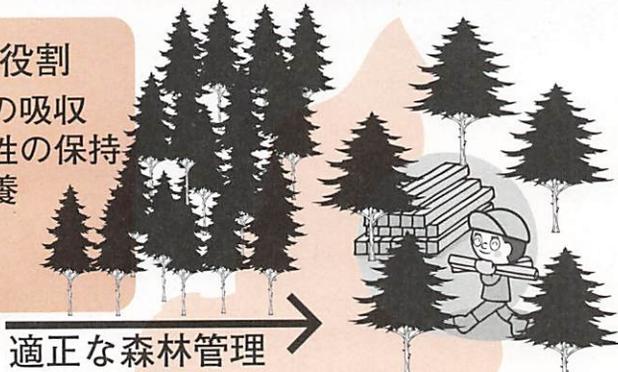
市では、農山村の地域資源を生かした地域循環型経済の構築に向けた取り組みの一つとして「バイオマス」の利用や活用に地域全体で取り組むことを検討しています。今回は、県央部の豊富な森林資源を中心としたバイオマスの利用状況をお伝えします。

■問い合わせ 市企画経営課(☎083-934-2728)

## 森林資源を活用した地域循環型経済のイメージ

### ■森林が持つ役割

- ・二酸化炭素の吸収
- ・生物の多様性の保持
- ・水源のかん養
- ・大気の浄化
- ・洪水の防止



適正な森林管理

間伐材など

### 農山村地域

バイオマスなど  
新たな商品

例：木質ペレット  
間伐材や木くずを圧縮して固めた固形燃料。チップや薪と比べ、輸送・貯蔵しやすい特性があります。

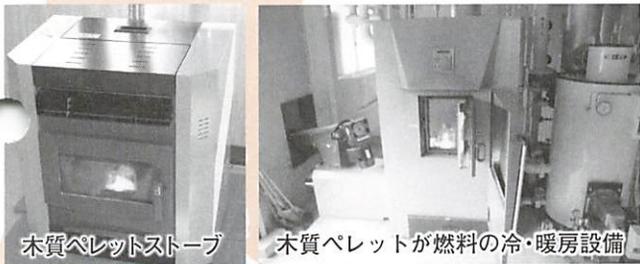


経済的な還元

環境の保全

### 新産業の創出

### 都市部



木質ペレットストーブ

木質ペレットが燃料の冷・暖房設備

森林資源を利用する生活様式・経済活動

## 「バイオマス」って何？

「動植物から生まれた、再生可能な有機性資源」のことで、代表的なものに、間伐材、



バイオマスの代表的なもの

稲わら、もみガラ、家畜排せつ物、下水汚泥、廃食用油などがあります。石油、ガス等の化石燃料のように製品やエネルギーとして利用・活用できるため、市内でも間伐材を加工した「木質ペレット」が燃料の冷・暖房設備やストーブの導入、てんぷら油から生成した軽油代替燃料で走るバスの運行、下水の汚泥から発生したメタンガスの利用、家畜の排せつ物から生まれた有機肥料が使った農産物の生産等が始まっています。

## バイオマスが地域内で循環すると、どうなるの？

### ①地球温暖化防止

地球温暖化の主な要因とされる、二酸化炭素の増加を抑制します。



### ②再生可能な資源を使う社会の形成

何億年もかけて蓄積される化石燃料と違い、数年から数十年の間で資源が再生されます。



### ③新産業の創出

バイオマスの生産、流通、利用機器の製造など、新たな産業や雇用が期待されます。



### ④農山村の活性化

エネルギーや素材を供給する新たな役割が生まれることで、農・林業が活性化します。



このような効果が期待できるため、国では、バイオマスを活用した国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた方針を示しています。中でも地域に存在する資源の量は多いものの、収集・運搬経費が高いため利用が進んでいない間伐材等については、今後約10年間で効率的な収集システムの確立、林業全般での生産経費の縮減、生産者と製造者との連携等の促進が予定されています。



山口県森林組合連合会(駅通り)  
総括部長 垣村幸美さん

## 山を育むため大切なことは、木を切り消費すること

県が策定した「やまぐち森林バイオマスエネルギー・プラン」を受け、平成17年12月から間伐材を利用した木質ペレットの生産を始めました。

都市部のすぐ近くに森林がある山口市は、森林資源を有効に使える環境が整ったまちです。ただ植林した山は、手入れをしなければ健康な状態を保つことができないため、間伐などの作業を適切に進めなければなりません。しかし、作業に掛かる費用や間伐材の消費拡大等の課題があります。木質ペレットの利用が増えれば山に経済的な還元が



木質ペレットの生産者へ、お話を聞いてみました

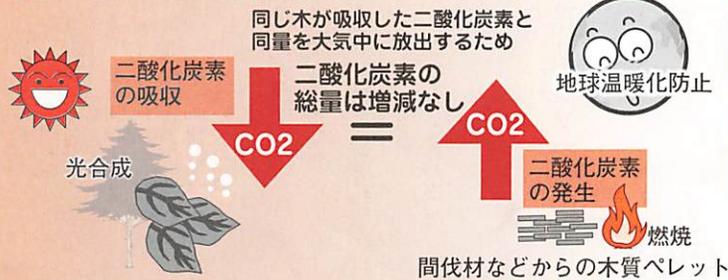
生まれ、間伐作業が進みます。手入れが行き届いた山は、私たちにおいしい空気と水を提供してくれるようになるのです。それは同時に、新しい雇用や産業の創出につながっていくでしょう。

## 木質ペレットの地産地消が、地域の森林保全につながる

木質ペレットの利用方法として、住宅ではストーブ、会社等では給湯・空調ボイラーなどがあります。宮野地区にある県森林総合技術センターでは、夏も冷房として活用しています。

すべて間伐材から成る県産の木質ペレットは、燃焼後の灰がわずかしき出ないため、掃除などの手間はありません。また「カーボンニュートラル」といって、木質ペレットは燃焼後も大気中の二酸化

### ■カーボンニュートラル



木質ペレットの利用者へ、お話を聞いてみました

自宅の改築時に、業者の方から木質ペレットストーブについて聞いたことを思い出し、使ってみようと思った。薪ストーブも考えたのですが、煙がほとんど出ず、住宅密集地でも隣家に迷惑が掛からないこのペレットストーブに決めました。取り付け作業が、半日くらいで済んだことは意外でした。自動運転のため、一度スイッチを入れたら、その後の

長戸さん(小郡在住)

## まちなかでも快適に使っています

炭素の総量を変えないという利点があります。(左上図参照)ただ現在は、値段が灯油に比べ少し高い水準にあります。生産側も価格を抑えるための努力を続けているものの、適切な間伐や搬出には、どうしても一定の費用が掛かってしまいます。今後、木質ペレットをはじめとした森林

地球温暖化防止など、環境への意識が高まっている中で、二酸化炭素を増やさない資源を利用していく大切さを感じています。



優しい暖かさが広がる

手間は掛かりません。一日でいたい木質ペレットを10kg程度使っています。が、燃えた後の灰が少ししか出ないので、年に1回取り出すくらいで済みます。石油ファンヒーターと違い、すぐに暖まらないものの、広い範囲を暖めることができ、火をつけるとき消すときの嫌なにおいがなくともうれしいですね。また炎のゆらめきが気持ちよく落ち着けてくれますし、優しい暖かさを感じられるところも気に入っています。

資源について、価格以外の環境的な価値や地域経済への効果の点から、食と同様に地産地消の議論が高まることを期待しています。  
■ペレットストーブ・木質ペレットについての問い合わせ  
山口県森林組合連合会  
(083-622-1655)

「個性豊かで活力のある自立した地域社会の実現」に向けて

# 「市協働のまちづくり条例」

## 4月から施行



新しく  
できた条例を取材  
しました!

公募委員20人を中心に24人で構成する「市協働のまちづくり市民会議」の提言をもとに作成した「市協働のまちづくり条例」が、昨年12月議会で議決・制定され、いよいよ4月から施行されます。

■問い合わせ 市協働推進課 ☎0833-934-2965



みなさんの  
質問にお答えし  
ながら、条例の内容  
を説明します。



### 条例に使用している 主な用語の意味

#### 協働

市民と市または市民同士が、互いに相手の特性を理解・尊重し、共通の目的に向かって、責任と役割分担を明確にし、共に取り組むことをいいます。

#### まちづくり

「住み良い豊かな地域社会をつくるための取り組み」と定義しています。具体的には、市民のみなさんが共に学び合い文化や歴史を大切に、交流することにより、地域を活性化する活動や、安心安全で快適に暮らすための防災活動・環境保全・環境美化活動、地域福祉活動などを行います。

#### 市民

まちづくりを進めるには、市に關係するさまざまな人たちが力を合わせる必要があると考えます。このため、まちづくりの主役である市民の範囲を広げ、市内に居住する人だけでなく、市内で働く人や学生、人、公共的な活動を行う団体を含めています。

Q どんな条例ですか？

A 市では「まちづくりの主役は市民」という考え方のもと、市民主体のまちづくりをより一層進め「個性豊かで活力のある 自立した地域社会」を目指しています。



Q 「協働によるまちづくり」でどんなまちになるの？

A 市民のみなさんが自らまちづくりに取り組み、また行政と連携協力し、共にまちづくりに取り組むことで、地域への誇りや独自性が育まれ、地域内の連帯感が深まってくる。



Q この条例で、すばらしいまちができるんだね!

A この条例ができたことで、何かがすく変わるものではありません。市民のみなさんによるこの条例の趣旨を理解して、もう行政と共にまちづくりに取り組む「協働によるまちづくり」を実践してもらいたい。この条例に込められた「誰もが住みたい、住み続けたい、暮らしたい」と思える山口市を次の世代・時代に引き継ぎたい」という思いが実現できると考えています。



Q 「協働によるまちづくり」とは何ですか？

A 行政だけ、市民のみなさん

だけでは解決が困難な地域や社会の課題に、市民と行政、または市民同士が連携・協力し、それぞれの長を發揮することによって、みなさんの多様なニーズ(要望等)に合った、より身近で



がつくれます。

これが「協働によるまちづくり」の目指すところだと考えています。



条例の  
制定はゴールではなく「市民が主役のまちづくりを進めていくスタートなんだね!



# 「協働によるまちづくり」のイメージ

## 地域コミュニティ

自治会など、地域住民が自主的に参加し、住み良い地域社会をつくるための集団

### ●役割

- 住み良い地域社会を築いていくため、住民同士がつながりを深め、互いに助け合い、地域課題に計画的に取り組むことで、安心・安全な地域づくりに努めます。



## 協働



僕たち市民一人ひとりが、地域コミュニティの活動や市民活動の意義・役割を理解し、自主的・自発的に参加・協力することが大切なんだね。

## 市民活動団体

NPO法人など、営利を目的としない社会貢献活動を、組織的・継続的に行う団体

### ●役割

- 専門性などを生かし、まちづくりに貢献します。
- 市民のみなさんが市民活動に参加するきっかけとなるよう、分かりやすく活動の情報を提供し、活動の輪を広げます。



## 地域・社会の課題の解決



地域コミュニティ、市民活動団体、行政が力を合わせて、この「協働によるまちづくり」を実践し、地域・社会の課題の解決に取り組むことが大切なんだね。

## 協働

私たち市民一人ひとりが、まちづくりの主体であることを自覚し、地域社会に関心を持って、積極的にまちづくりに参加することが大事なのね!

## 協働

## 行政

### ●役割

- 効率的で質の高いサービスの提供、分かりやすい組織運営、研修等による職員の意識改革などを行います。
- パブリックコメント（意見募集）や付属機関等の委員の公募枠設置、幅広い分野からの人材登用など、市民のみなさんの多様な意見が反映されるよう、市政への参画機会を確保します。
- 計画の立案から実施、評価までの過程を、市民のみなさんに分かりやすく説明します。



行政は、自主性、自立性を尊重しながら、地域コミュニティの活動や市民活動を支援します。



## 協働のまちづくりシンポジウム

市民のみなさんにこの条例の理念を広く知ってもらい、これから市の「協働によるまちづくり」について考えるきっかけとしてもらうため、シンポジウムを開催します。

いよいよ始まる「個性豊かで活力のある自立した地域社会」の実現に向け、振るって参加ください。（無料）

- 日時 3月15日(日)13時30分～16時
- 場所 山口南総合センター(名田島1218-1)

### 第1部 基調講演

- 演題 協働と共創で地域を耕す
- 〜2030年に向けたまちづくり〜
- 講師 川北秀人氏(人と組織と地球のための国際研究所代表)

### 第2部 パネルディスカッション

- テーマ 山口市のこれからの協働によるまちづくり〜協働によるまちづくりにおける様々な主体の役割〜
- コーディネーター 辻正二氏(山口大学人文学部教授、市協働のまちづくり市民会議会長)
- パネリスト
  - ・川北秀人氏(基調講演講師)
  - ・自治会関係者
  - ・市長
- 託児・手話通訳 無料(開催日の1週間前までに要予約)

■職員手当の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	山口市				国					
期末手当 勤勉手当	20年度支給割合	6月期	12月期	計	20年度支給割合	6月期	12月期	計		
		期末	1.40月分 (0.75月分)	1.60月分 (0.85月分)		3.00月分 (1.60月分)	期末	同左	同左	同左
		勤勉	0.75月分 (0.35月分)	0.75月分 (0.40月分)		1.50月分 (0.75月分)	勤勉	同左	同左	同左
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ( )内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合					職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ( )内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合					
退職手当	支給率	自己都合		勤続20年	23.5月分	勤奨・定年		30.55月分		
				勤続25年	33.5月分			41.34月分		
				勤続35年	47.5月分			59.28月分		
				最高限度額	59.28月分			59.28月分		
		【その他加算措置】定年前早期退職特例措置(2~20%加算)								
扶養手当 (月額)	配偶者 …… 13,000円 配偶者以外の扶養親族 …… 6,500円 配偶者がいない場合における扶養親族のうち1人 …… 11,000円 (満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算)				同左					
住居手当 (月額)	借家 …… 3,000~27,000円 持家 …… 3,000円(新築5年間4,500円)				借家(家賃12,000円以上) …… 最高27,000円まで 持家 …… 2,500円(新築5年間のみ)					
通勤手当 (月額)	交通機関支給限度 …… 65,000円 交通用具 …… 片道60km以上を上限に24区分し、1,000~38,500円を支給				交通機関支給限度 …… 55,000円 交通用具 …… 片道2~60km以上を13区分し、2,000~24,500円を支給					

区分	山口市		
特殊勤務手当 (平成19年度決算)	職員全体に占める手当支給職員の割合	39.8%	※税務事務従事手当、消防作業手当、福祉事務手当など19種類があります。
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	146千円	
時間外勤務手当 (平成19年度決算)	支給総額	309,339千円	
	職員1人当たり支給年額	203千円	

■特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	891,000円(10%減額後)
	副市長	729,000円(10%減額後)
※市長、副市長、常勤監査委員、教育長、水道事業管理者の給料は、平成18年1月1日から、10%の減額措置を実施しています。		
報酬	議長	557,000円
	副議長	480,000円
	議員	449,000円
期末手当	平成20年度支給割合	
	市長	6月期1.60月分、12月期1.75月分
	副市長	計3.35月分
	平成20年度支給割合	
議長	6月期1.60月分、12月期1.75月分	
副議長	計3.35月分	
議員		

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

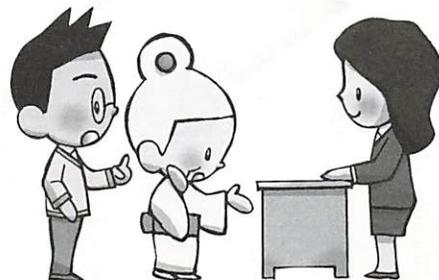
部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	9	△1
		総務	313	303	△10
		税務	94	95	1
		民生	243	240	△3
		衛生	226	216	△10
		農林水産	77	76	△1
		商工	22	21	△1
	土木	129	129	0	
	小計	1,114	1,089	△25	
	教育部門	223	207	△16	
消防部門	188	200	12		
小計	1,525	1,496	△29		
公営企業等会計部門	水道	71	62	△9	
	下水道	61	62	1	
	その他	49	54	5	
	小計	181	178	△3	
合計		1,706	1,674	△32	
		[1,710]	[1,686]	[△24]	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。また[ ]内は、条例定数の合計です。

# 職員の給与・定員管理等の状況報告

市職員の給与・定員管理等の状況について、お知らせします。  
 職員の給与は、給料と手当で構成され「市職員の給与に関する条例」に基づいて支給しています。給与・定員管理については、今後も市民のみなさんの理解を得ながら、一層の適正化に努めます。  
 この記事の内容は、近日中に市ホームページ(表紙参照)でも公開します。

■問い合わせ 市職員課 (☎083-934-2727)



## ■人件費の状況 (平成19年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件费率 (B/A)
平成19年度	人 187,420	千円 63,137,912	千円 630,699	千円 13,866,574	% 22.0

※人件費には、特別職に支給する給料・報酬等を含みます。

## ■職員給与費の状況 (平成19年度普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成19年度	人 1,524	千円 5,894,794	千円 1,183,337	千円 2,365,629	千円 9,443,760	千円 6,197

※職員手当には、児童手当・退職手当を含みません。  
 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

## ■職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	337,861円	404,678円	41.3歳

※一般行政職とは、全職員から税務職、消防職、技能労務職等を除いた職員です。

## ■職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	山口市	国	
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円

## ■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	258,600円	296,000円	350,900円
	高校卒	212,700円	258,600円	296,000円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数を指します。

## ■一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長 理事	部次長 参事	課長 副参事	主幹	主幹 副主幹	副主幹 主査 主任主事 主任技師	一般職員		—
職員数	25人 (0人)	39人 (0人)	98人 (0人)	124人 (0人)	127人 (8人)	455人 (13人)	74人 (21人)	27人 (0人)	969人 (42人)
構成比	2.6% (0.0%)	4.0% (0.0%)	10.1% (0.0%)	12.8% (0.0%)	13.1% (19.0%)	47.0% (31.0%)	7.6% (50.0%)	2.8% (0.0%)	100.0% (100.0%)

※「市職員の給与に関する条例」に基づく、給料表の級区分による職員数です。  
 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
 ( )内は、再任用短時間勤務職員数(外書)です。

# 市政トピックス

## 「国土形成フォーラムin山口」を開催しました

2月1日、ホテルニュータナカで、新たな時代における地方都市のあり方について議論を深め、山口市から全国に発信するため、国と市の共催で「国土形成フォーラムin山口」を開催しました。

基調報告では、小川全夫氏(県立大学大学院教授)から、中核都市圏の充実の必要性と周辺農山漁村との連携の意義について「都市と農村の交流による新たな経済市場を創造するべき」等の意見がありました。続いて藻谷浩介氏(日本政策投資銀行地域振興部参事役)から、県中部圏域の地域力の現状や今後の展望等についての基調講演がありました。「現在の不況は、現役世代の減少による消費不足がもたらしている。高齢者の貯蓄額が日本で有数の山口県

は、その貯蓄を消費に向けることで景気を上向きにできる」などの意見がありました。その後のパネルディスカッションでは、林業・建設業の共働等、新たな地方産業の創出に向けた複業の推進や付加価値の高い産業構造等について、意見が交わされました。

最後に市長は「いただいた提言を、中山間地域の振興や都市と農村部が連携したまちづくりを生かしていきたい」と述べました。



パネルディスカッションの様子

☎ 市企画経営課  
(0833-934-2728)

## 「市環境基本計画(案)」の答申がありました

2月2日、山口総合支所で、市環境審議会が「市環境基本計画(案)」について、市長に答申を行いました。

「市環境基本計画」とは、本市の美しく豊かな環境を保全・創造するとともに、地球温暖化対策を推進する指針となるものです。

答申では、計画案を「安心」であると

した上で「物だけではなく精神的な豊かさの重要性や、歴史・文化といった山口らしさを踏まえた環境像を設定すること」などの意見もありました。今後は答申等を踏まえ、今年度中の計画策定を目指します。

☎ 市環境保全課  
(0833-941-2180)

## 「平成21年第1回市議会臨時会」を開催

2月2日「平成21年第1回市議会臨時会」が開催されました。市長から、急激に悪化している地域経済や雇用状況を踏まえた緊急対策として「平成20年度市一般会計補正予算」が提出され、審議の後、可決されました。

この補正予算は「速やかに発注可能な施設の維持補修工事等」と「安心・安全や市民生活に密着した事業」の経費から成ります。(下表参照)

☎ 市議会事務局  
(0833-934-2854)

### 【補正予算の主な内容】

#### ■速やかに発注可能な施設の維持補修工事等

事業名	補正予算額
臨時職員緊急雇用事業費	115.3万円
道路維持補修事業	1,210.0万円
総合支所維持管理費	300.8万円
：	：
合計	6,226.8万円

#### ■安心・安全や市民生活に密着した事業

事業名	補正予算額
(仮称)地域交流センター設置事業費*	1,112.3万円
図書館管理運営費*	193.4万円
放置自転車対策事業費	2,093.5万円
：	：
合計	6,099.2万円

※はAED(自動体外式除細動器)設置費用

## 中也が結んだ福島市との交流

2月15日、福島市で本市との初の交流事業「中也がむすぶ山口と福島 詩の二部物語2009」のなかの詩、このひらの歌を開催しました。

この交流事業は、福島市在住の第4回中原中也受賞者 和合亮一氏がこれまで山口を訪れ市民と交流を育んできたことや、昨年福島市でも「中也生誕100年祭」が開催され、都市間交流への気運が高まったことなどから始まったものです。

両市長の対談後、福島市で公募し最優秀だった詩「街」を渡辺市長が、中也

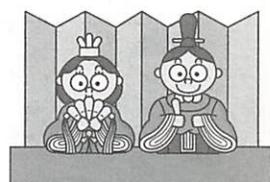
の詩「春宵感懐」を瀬戸孝則福島市長が、それぞれ朗読しました。席上で渡辺市長は「福島市のみなさんが、中也に高い関心を持っていることがうれしいですね」と述べました。

市では、今後も文化事業をはじめ、さまざまな分野で、福島市との交流を推進します。



詩を朗読する渡辺市長

☎ 市観光課  
(0833-934-2810)



# 市民農園の利用者を募集します

市では、農作業を通じ市民のみなさんに食と農のつながりを感じてもらえるよう「山口市市民農園」の利用者の募集・あっせん等を支援しています。農業体験を通じて、自然の恵みを感じてみませんか。

■**問い合わせ** 市農業振興課 (☎083-934-2714)

■**期間** 4月～平成22年2月(11カ月間 更新可)

■**区画** 原則1世帯1区画  
(空き区画が生じる場合は、区画の追加が可能)

■**利用上の注意**

- ・栽培作物は野菜、草花に限る。
- ・温室・小屋等の建築物は、設置不可
- ・利用は契約区画のみ(区画の転賃は不可)
- ・隣接の農地や他人に迷惑を掛けないこと
- ・収穫物を営利目的で販売しないこと

■**対象(すべてに該当する方)**

- ・市内に住民登録があり、自分で耕作できる方
- ・市民農園の景観を保全できる方
- ・利用契約等を守ることができる方
- ・他の市民農園を利用していない方

■**申込方法** 3月12日(木・必着)までに、〒住所、氏名、電話番号、希望する農園名・区画数を明記の上、市農業振興課(山口総合支所☎083-934-2714☎083-934-2651 ✉n-sinko@city.yamaguchi.lg.jp)

ふじお  
**藤尾農園 深溝**

- 約30m<sup>2</sup> 15区画  
3,000円/年間/区画
- 給水場 なし(雨水や川を利用)
  - 駐車場 有
  - 貸農具 なし
  - トイレ なし(藤尾山公園を利用)
  - 注意 無農薬栽培に限る。



こうかみ  
**郷上の里農園 陶**

- 約30m<sup>2</sup> 7区画  
3,000円/年間/区画
- 給水場 有(水道を利用)
  - 駐車場 有
  - 貸農具 なし
  - トイレ なし



はたらかい  
**畑楽会農園 鑄銭司**

- 約30m<sup>2</sup> 2区画  
3,000円/年間/区画
- 給水場 有(水道や川を利用)
  - 駐車場 有
  - 貸農具 有(数に限り有)
  - トイレ 有
  - 注意 無農薬栽培に限る。



## ご覧ください 山口市の広報番組 3月の放送予定です



ラジオ番組  
Radio Program

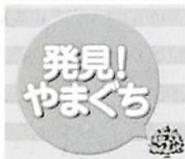


シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜の  
9時25分から4分間放送

やまぐちマイタウン

山口放送 (KRY)  
毎週木曜の13時40分  
から5分間放送



2コーナーで構成。人やまちの魅力を紹介する、市民参加型の情報番組です。

山口ケーブルビジョン (12チャンネル)

■「このまちに愛たい」「infoやまぐち」番組表

曜日	3/1(日) ① ~15(日)	3/16(月) ② ~31(火)
月・水 金・日	7:35 *12:25 18:05 *22:10	7:35 12:05 18:05 21:50
火・木 土	*7:55 12:05 *18:25 21:50	

※「infoやまぐち」のみの放送(10分)

「このまちに愛たい」(20分)

- ① 火災予防していますか?
- ② 始まっています!「バイオマス」の循環

インフォ  
「infoやまぐち」(10分)

1週間更新で、市からのお知らせを放映

○番組の感想をお寄せください

〒753-8650 山口市亀山町 2-1  
市広報広聴課あて  
✉koho@city.yamaguchi.lg.jp



市政のPRから地域情報まで、生活に身近な話題を幅広くお届けします。

山口朝日放送 (YAB)

毎週水曜 13時55分から4分間放送

4・11日 「4月、公民館が『地域交流センター』に生まれ変わります」

18・25日 「転入・転出の手続きはお早めに」

私たちのまち



主に市政情報や市からののお知らせを分かりやすくお伝えする番組です。

テレビ山口 (TYS)

毎週日曜 11時40分から4分間放送

1・8日 「住宅用火災警報器の設置が義務付けられています」

15・21※ 「転入・転出等の窓口受付時間を延長します」

※第4週は、21日(土)16時55分から放送



135

まち

person group

おいでませ!山口国体  
おいでませ!山口大会

君の一生けんめいに会いたい

山口大学理学部1年  
河口大全さん(広島県出身)

山口学芸大学教育学部2年  
金子嵩史さん(萩市出身)

山口学芸大学教育学部2年  
安田京平さん(防府市出身)

右から、  
山口大学人文学部3年  
深見知南さん(大分県出身)

## ぶちやっちよる隊!!



開校2年目の山口学芸大学の  
安田さんは、他校と交流を図り  
たいと参加

### ●連絡先

おいでませ!山口国体 県民きらめきセンター  
〒753-8501 滝町1-1 県政資料館1階  
☎083-933-2885 FAX 083-933-2889  
✉kirameki@npsop.org  
☑http://www.npsop.org/2011



山大、県立大、学芸大の学生が、県セミナーパークで開催されたイベントで「ちよるる」とPR活動

昨年6月に活動を始めた国体史上初の学生限定の広報ボランティア「ぶちやっちよる隊!!」。若さと機動力を生かし、県民総参加の国体づくりを呼び掛ける同隊の学生に、意気込みを伺いました。

### ●「ぶちやっちよる隊!!」とは?

平成23年10月に開催される「おいでませ!山口国体」と第11回全国障害者スポーツ大会「おいでませ!山口大会」を、県民総参加で盛り上げようと広報活動を展開する学生限定のボランティアです。県内16の大学・短大から、総勢約180人の学生が集まり、それぞれの市や町で広報活動を行っています。

### ●どんな活動をしているの?

山口国体・山口大会のマスケット「ちよるる」と一緒に県内各地域のイベントに参加し、両大会の認知度を高めるため、大会についてのクイズや「ちよるる」の塗り絵、サイコロ作りを来場者で行っています。また「する・見る・支え

### ●両大会の実現に向け、特設コーナーで大会のPRと募金の呼び掛けも行っていきます。

「おいでませ!山口国体」と「おいでませ!山口大会」の呼び掛けも行っていきます。アイデアを出し合いながらの活動はとても楽しく、県内各地に出向きたくさんの人たちと触れ合うことで地域の特色を知ることもでき、ますます山口に愛着を感じています。

### ●両大会のPRをどうぞ

自分たちも広報活動を通じて、たくさんの方の競技があることを知りました。両大会に触れることでさまざまな競技に出会い、スポーツを始める人もきっと多いと思います。ぜひみなさんに、会場へ足を運んでほしいですね。

4月には、新たに学生ボランティアを募集します。新年度の入学学生は、2年後の大会運営にも「ぶちやっちよる隊!!」として参加できます。ぜひ県内16校の学生が同じウィンドブレーカーを着て、一緒に両大会を盛り上げましょう。これからも全力で、「県民のちよるる認知度100%」を目指し広報活動に励みます。

## ◆しっぽ道場

- 日時 3月8日(日)10時~12時(申込不要)  
「肉球生活向上委員会WithWan」主催。あなたとペット、周囲の誰もがもっと楽しく、幸せに暮らすために、ペットアドバイザーが飼育やしつけの相談に応じます。

## ◆内閣府青年国際交流事業

- 平成20年度帰国報告会及び平成21年度事業説明会
- 日時 3月14日(土)13時~15時(申込不要)  
「山口県青年国際交流機構」主催。「世界青年の船」「東南アジア青年の船」の参加者による体験報告と来年度の事業説明です。

「人間性豊かで実践力のあるたくましい陶っ子の育成」を学校教育目標に、130人の子どもが仲良く元気に学ぶ陶小学校。

異なる学年で編成した班で給食や昼休みを過ごす「なかよし給食わくわくタイム」では、学年の垣根を越えみんなで楽しく活動しています。学年ごとに順番で月に一度のミニ学習発表会を行う「わくわく朝会」では、4年生の「都道府県名の歌」や6年生の「自作劇」の発表などを、保護者も楽しみに参観しています。

陶連合自治会と山口南交通安全協会陶支部が主催する「交通マナーアップ in SUSU」では、危険箇所や交通マナーを学んで標語やポスターを作成するなど、交通安全とふれあいづくりに地域全体で取り組んでいます。また1、2年生は園児と野菜作り、5年生は手話を覚えて地域の支援学校の子どもたちと楽しく遊ぶなど、地域のみなさんと交流しています。

これからも笑顔あふれる地域のみなで、人間性豊かな陶っ子を育成していきます。



1・2年生は、園児と共に育てた芋を焼き芋に！格別の味でした。



県セミナーパークで高齢者の疑似体験を通じ、介護を学んだ後、福祉施設を慰問。お年寄りが立ち上がり拍手をするほど好評だった、5年生の組み体操

## わがまち **自慢!**

by 陶小

陶地区の数多い史跡の中から、**国指定史跡「陶陶窯跡」と「県無形民俗文化財「陶の腰輪踊」**を紹介いたします。

### 陶陶窯跡

約1400年前、鱧網の森(寄船神社)に上陸した、大内氏の先祖とされる琳聖太子が、陶の土質が焼物に適していたことから陶器の作り方を教え、一大窯業地としての繁栄に至った、と伝えられています。

昭和11年に発掘された向田の窯跡は、約1200年前のものと推定されます。

### 陶の腰輪踊

400年も前から、昔のままの姿で踊り継がれている念仏踊り。昔は田畑を耕す大事な馬が病気になるまいようにと祈った踊りが、今では8月28日の八雲神社のお祭りで、家内安全・五穀豊穡を祈り踊られています。



腰輪踊の様子



山口を元気にする人やグループの情報を  
お寄せください!

企画編集 NPO法人ゆにーく  
090-7128-6018  
083-989-4193  
3nogas81@s-plan.net

## 3月の持ち込みイベント

### ◆織りつないで全国縦断

●日時 3月6日(金)10時~17時(申込不要)

地球との共生と世界平和を願って「全国縦断さをり織りつなぎリレー」が行われます。ここ山口では「SAORI山口」が「さをり織りつなぎ体験」を開催。仕上がった作品は、7月の横浜開港150年イベントや8月の「広島ピースウィーブ」に飾ります。この機会に「自分を織るさをり」を体験しませんか。1~6日の間は、さぼらんてに「さをり織り」を展示します。



## さぼらんて情報

市民活動支援センター さぼらんて  
道場門前一丁目2-19  
083-901-1166 FAX 083-901-1165  
http://www.saporant.jp/

# お知らせ

## 市所有地の一般競争入札による売り払い

● 売払予定地／面積 朝田903・3／118・47㎡

● 現地説明会 3月9日(月)10時～11時

● 入札日時 3月19日(木)10時(30分前)から受け付け

● 入札場所 山口総合支所第8会議室  
● 保証金 入札金額の5%以上に相当する額(入札開始前に預かります)

● 申込 3月5日(木)～13日(金)の間に、市管財課(☎0833・9334・2956)

※入札案内書を3月2日(月)～13日(金)の間に配布

## 自転車等の放置規制区域を指定します

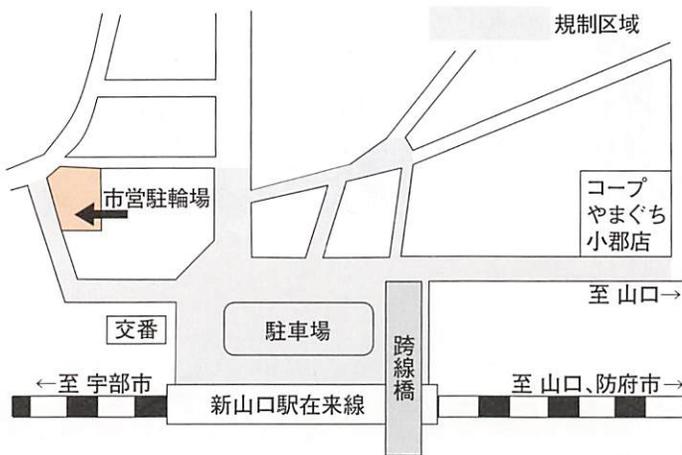
自転車等の放置規制区域に指定中の山口

駅・湯田温泉駅、矢原駅周辺に、4月1日か

ら新山口駅(在来線側)周辺を追加指定



します。  
また橋下への駐輪が通行を妨害等するため、3月1日から在来跨線橋下の駐輪を規制します。市営駐輪場をご利用ください。(左図参照)



● 市生活安全課(☎0833・9334・2765)、小郡総合支所自治振興課(☎0833・973・2475)

- 山口総合支所 ☎753・8650 亀山町2-1 ☎0833・922・4111
- 小郡総合支所 ☎754・8511 小郡下郷609-1 ☎0833・973・2411
- 秋穂総合支所 ☎754・1192 秋穂東6570 ☎0833・984・2121
- 阿知須総合支所 ☎754・1292 阿知須2743 ☎0833・65・4111
- 徳地総合支所 ☎747・0292 徳地堀1744 ☎0833・52・1112

## 「国道9号改築工事」事業説明会の開催

土地収用法に基づき、事業説明会を行います。(申込不要)

● 日時 3月11日(水)13時30分～14時30分(30分前)から受け付け

● 場所 市小郡ふれあいセンター(小郡下郷1440-1)

● 事業内容 小郡下郷字西下村地内、小郡下郷字竹ノ下地内との国道9号改築工事ほか

● 山口河川国道事務所用地第二課(☎0835・22・1785)

## 「緑の募金」にご協力ください

「つなげよう 豊かな緑を 未来のみんなへ」

きれいな空気と水を供給し、心に安らぎと潤いをもたらすなど、私たちの生活を支える身近な緑。

3月1日～5月14日の「春期県土緑



化推進運動」期間中「緑の募金」を受け付けています。いただいた募金は、ボランティア団体や学校での緑化活動の支援などに活用します。

みなさんのご協力をお願いします。  
● 市林業振興課(山口)☎0833・934・2819 / 徳地☎0833・52・1116、徳地を除く各総合支所自治振興課

## 生活設計「はじめの一歩」ワークショップ

● 日時 3月21日(土)13時30分～15時30分

● 場所 県婦人教育文化会館(湯田温泉五丁目1-1)

● 内容 「家計の管理きほんの『き』」給与明細書を通して身近な社会のしくみ・税のしくみを知ろう

● 定員 30人(先着順)

● 受講料 500円

● 申込 3月14日(土)までに、FAXに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、山口県ファイナンシャルプランニングワーキンググループ

(☎0833・523・3484)

**教育特別公演会「新鋭エレクトーンによるフルオーケストラの醍醐味を！」(無料 要整理券)**

全国で活躍中のエレクトーン奏者 神田将氏の演奏会です。 ■日時 3月14日(土) 13時30分～16時

■場所 市小郡ふれあいセンター(小郡下郷1440-1) ■申し込み・問い合わせ 小郡公民館 ☎083-973-0638

**「市バリアフリー基本構想(原案)へご意見を**

市では、誰もが安全で快適に移動し、施設等を利用できる「バリアフリーのまちづくり」の推進に向け、基本構想を策定中です。この案への意見を募集します。

意見の内容と検討結果は、個人情報を除き市ホームページ(表紙参照)で公表します。分かりにくいものや匿名の意見には、市の考え方を示しません。また個々の意見に、直接の回答は行いません。

■閲覧場所 各総合支所市政情報コーナー、市都市計画課(山口総合支所)

■申込 3月22日(月)～4月2日(木) 必着)の間に、〒住所、氏名を明記し「市バリアフリー基本構想(原案)への意見」を添付の上、市都市計画課(山口総合支所) ☎083-934-2803 FAX 083-934-2954

☐toshi@city.yamaguchi.jp

**グループタクシー実証実験の利用者を募集**

市では昨年10月から、交通が不便な地域に住む高齢者を対象に、一般のタクシーを共同で利用する仕組みづくりに向け、利用券を交付する実証実験を行っています。

このたび対象の要件を見直し、9月

末までの利用者を募集します。

■対象(すべてに該当する方)

自宅から駅、バス停、コミュニティタクシー停留所まで1.5km以上/65歳以上/福祉タクシー券を未受領の方

■交付枚数 1人30枚

■助成額(1枚当たり) 公共交通機関までの距離が30km未満:300円/30km以上:500円

■申込 4人以上のグループで、市交通政策課 ☎083-934-2729

**「市環境審議会」の委員を募集**

本市の豊かな自然環境の保全などについて意見をいただく「市環境審議会」の委員を募集します。

■任期 4月から2年間

■要件(すべてに該当する方)

市の審議会等の委員、国・地方公共団体の議員、常勤の公務員を除く20歳以上の市民/平日の日に、数回程度開催される会議に参加できる方

■募集人数 2人程度

■申込 3月10日(火)必着)までに、郵送、Eメールで〒住所、氏名、年齢、職業が学年、日中の連絡先を明記し「環境の保全について提言したい」と「テーマの作文(1200字以内)を添付の上、市環境保全課(〒753-0214大内御堀496) ☎083-941-2180

☐kanky@city.yamaguchi.jp

**廃車の手続きをお忘れなく!**

軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車等を所有している方に、年税額で課税されます。すでに車両を手放している場合は、4月1日まで手続きしてください。

4月2日以降に手続きを行っても、その年1年分の税金を納めることになるため、ご注意ください。

車種により手続場所、持参品が異なります。詳しくは、下表の手続場所にお問い合わせください。

車種	問い合わせ・手続場所
原動機付自転車(125cc以下)	市市民税課(山口総合支所)、各総合支所総合サービス課、各出張所 【代表】市市民税課 ☎083-934-2734
小型特殊自動車(農耕作業用等)	
軽自動車(二輪 125cc超～250cc以下)	山口県軽自動車協会(葵一丁目 5-58) ☎083-922-8877
軽自動車(三輪、四輪)	軽自動車検査協会山口事務所(葵一丁目 5-57) ☎083-924-0542
二輪の小型自動車(250cc超)	中国運輸局山口運輸支局(宝町 1-8) ☎050-5540-2073



**ごみ・リサイクルについてのお知らせ**

■問い合わせ 市ごみ対策課 ☎083-941-2185



薄型テレビ、衣類乾燥機が

家電リサイクルの対象品目に追加



4月1日から、薄型テレビと衣類乾燥機が家電リサイクルの対象品目に追加され、市の収集には出せなくなります。購入した店に引き取ってもらうなどしてください。

■対象品目 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機



4月1日から、レジ袋の無料配布が中止(有料化)されます

県内の大手食品スーパーを中心に、実施されます。(市報2月1日号参照) マイバッグの持参等にご協力ください。

**市職員が出前講座に伺います**  
ごみの分別方法や出し方で、分からないことはありませんか? 市職員が、ごみの分別方法などの説明に伺います。自治会やグループ等で、申し込んでください。

**「ごみ情報ダイヤル」を設置**  
ごみ・リサイクルに関する問い合わせ専用の電話を開設しました。ぜひ、ご利用ください。

■電話番号 083-902-0033  
■受付時間 平日 8時30分～17時15分

ごみステーションからごみや資源物を持ち去ることはできません。

平成21年度版「ごみ・資源収集カレンダー」を本号と同時に配布しています。(各総合支所・出張所等にも備え付け)

## しいたけ出るの 楽しみ！

徳地 長者ヶ原での「森林セラピーイベントしいたけ駒打ち体験」では、訪れた多くの大人から子どもまでが、一緒になってクヌギの原木の切り出しや駒打ちを楽しみました。懸命に金づちを振る子どもたちの側でお母さんは「とても良い体験です。良い汗もかきました」と語りました。(2月15日)



## 句に込めた思いとは

市小郡文化資料館で、小郡ゆかりの漂泊の俳人 種田山頭火の句を地域の小中学生が書いた作品を展示する「山頭火の句毛筆展」が行われました。「どうしてこんな句を書いたのかな」と聞く子どもに「それを考えるのが面白いんだよ」と答えるお父さん。親子で句に込められた思いを、楽しみながら考えていました。(2月7~15日)

## 時を超え響き合う 兄弟のきずな

職場体験で市役所を訪れた山大付属中の2年生が、中原中也記念館の企画展「中也の兄弟たち」を取材。兄 中也とのつながりを感じながら、それぞれの道を生きた弟たちについて、学芸員の解説にうなずきながら、熱心にメモを取った後「弟たちの中也への思いの強さに、驚きました」と話してくれました。(2月3日)



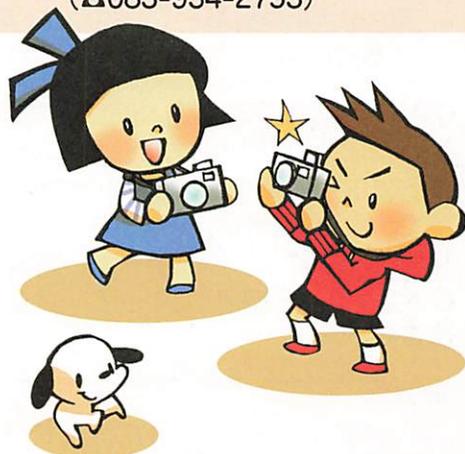
## もう一度考えたい、言葉の力

市大海総合センターで、本を読むことや言葉の大切さについて考えるきっかけづくりとして、元アナウンサーの山根基世さんを迎え講演会が開催されました。「言葉の力を信じ、自分の言葉で表現できる子どもを育みたい」との話しに、観客は大きくうなずいていました。(2月1日)



## 山口市民特派員 まちかど レポート

1・2月の主なできごと  
イベントや季節の風景など、市民特派員から寄せられたまちの話題を掲載します！  
ただいま市民特派員募集中！  
■問い合わせ 市広報広聴課  
(☎083-934-2753)





## 8年ぶりの号砲

8年ぶりに開催された「山口・名田島田園マラソン大会」。田園の景色を楽しみながら完走した参加者からは、「空気がきれいで、コースも走りやすかったですね。スタッフの方にも親切にしてもらいました。来年も来ます」と、早くも次回への期待が聞かれました。(2月15日)



**地域の宝を地域ぐるみで**  
市内全域が雪に覆われたこの日、本殿などが市指定文化財の小鯖の鰯鳴八幡宮で行われた「文化財消防演習」。地元消防団も参加しての放水訓練の後、消火器の取扱講習を真剣な面持ちで聞く近隣のみなさんは「地域の宝を、地域ぐるみで守ろう」という気概にあふれていました。(1月24日)



## チュウチュウさん! かわいいね

春の訪れを感じる暖かな日差しの中、阿知須商店街一帯で、色とりどりのひなもんを飾る「阿知須のひなもんまつり」が開催されました。ねずみを題材にしたひなもんに「チュウチュウさんだ。かわいいね」と、子どもたちが楽しげに見入っていました。(2月11~15日)



表紙写真から

## 「市民農園」

食への安心・安全に関心が高まる中、市では市民のみなさんに、農作業を通じて農業・農村への理解を深めてもらうようと、平成17年度に「山口市市民農園」を開設しました。市内4カ所の農園の一つ、嘉川地区唐樋の高台にある「藤尾農園」は、藤尾山公園に近く、山口湾を一望できるなど、豊かな自然環境に恵まれています。



今回は、22区画ある無農薬栽培限定の農園内で、農園の管理者 古谷さんとご家族に、週末の農作業を楽しみに訪れる方たちとのふれあいについて、お話しながらの撮影でした。

「こんにちは」のあいさつ、作物が実ったときの喜ぶ姿に出会えるのが楽しみ」と語る古谷さんご夫妻。

美しい自然に囲まれながら、収穫の喜びを味わいに、ぜひ訪れてみませんか。

■契約期間 4月～翌年2月

■区画面積・年間利用料

- ・約30㎡…30000円
- ・約40㎡…40000円
- ・約50㎡…50000円

■問い合わせ 市農業振興課

(0836-3334-2714)

※詳しくは、11ページ参照

# イベントカレンダー



※開催場所・時間など詳細はお問い合わせください。

開催日  
(曜日) イベント名(開催地域)  
問い合わせ先(電話番号)

ひな  
**陶雛展(～2日)** (徳地)  
重源の郷 (☎0835-52-1250)

**各教室・OBによる作品発表会(～3日)** (山口)  
伝承センター (☎083-928-3333)

**いつでもアートふる山口**  
**「大路小路のお雛様めぐり」(～3日)** (山口)  
実行委員会 (☎083-920-9220)

**ミニ展示「古地図と絵図に見るふるさと」(～6日)** (小郡)  
市小郡文化資料館(☎083-973-7071)

**市美術展覧会(～8日)** (山口)  
市文化政策課(☎083-934-2718)

**企画展「中也の兄弟たち」(～4月19日)**

**テーマ展示「哀悼の詩—愛するものが死んだ時には」(～平成22年2月7日※)** (山口)  
中原中也記念館(☎083-932-6430)  
※特別企画展開催期間を除く

**生涯学習フェスティバル** (秋穂)  
秋穂公民館 (☎083-984-2132)



1  
(日)

1  
(日) **市民公共交通週間イベント** (山口)  
市交通政策課(☎083-934-2729)



6  
(金)

**市内一斉ノーマイカーデー** (山口)  
市交通政策課(☎083-934-2729)

7  
(土)

**地域交流ディスクゴルフ大会** (山口)  
県立大学 (☎083-928-3478)

8  
(日)

**春のリフレまつり** (山口)  
やまぐちリフレッシュパーク  
(☎083-927-7211)

11  
(水)

**市民ギャラリー「ほのぼのの絵手紙展」(～16日)** (山口)  
市菜香亭 (☎083-934-3312)

14  
(土)

**文化財講演会「大内氏と雪舟」** (山口)  
市文化財保護課(☎083-920-4111)  
**教育特別公演会** (小郡)  
小郡公民館 (☎083-973-0638)

15  
(日)

**協働のまちづくりシンポジウム** (山口)  
市協働推進課(☎083-934-2965)  
**森林セラピー体験イベント「森のミニコンサート」** (徳地)  
市林業振興課(☎0835-52-1122)

20  
(金・祝)

**蕎麦ヶ岳 春山開き** (山口)  
仁保出張所 (☎083-929-0411)

20  
(金・祝)

**「山口お宝展」(～4月19日)** (山口)  
山口商工会議所(☎083-925-2300)

**第36回市民コンサート「あの名演奏をもう一度」** (山口)  
市民会館 (☎083-923-1000)

21  
(土)

**市男女共同参画センタープレオープンイベント** (山口)  
市人権推進課(☎083-934-2841)

**元気発信!もっパラおごり** (小郡)  
実行委員会 (☎083-973-3091)



28  
(土)

**宮之旦 菜の花まつり** (秋穂)  
実行委員会 (☎083-984-4643)



29  
(日)

**開店4周年記念祭** (阿知須)  
道の駅「きららあじす」  
(☎0836-66-1001)

4/4  
(土)

**湯田温泉白狐まつり(～5日)** (山口)  
実行委員会 (☎083-921-3444)

**第6回オゴオリザクラまつり** (小郡)  
実行委員会 (☎083-972-6497)

山口市長 渡辺純忠

「だっしとおきましょか?」  
先日、スーパーのレジに並んでいた私の背後で、年配の女性が赤ちゃんを抱えたお母さんへ掛けた声です。  
「孫の面倒もみていたし、大丈夫ですよ。懐かしいわ。何カ月?」と、ご婦人の明るく気さくな調子に誘われるように、お母さんも「助かります。10カ月になり、お出掛けも大分楽になってきました」と、早くも打ち解けた様子。見知らぬ人同士が赤ちゃんを介して心通わせる、今も昔も変わらぬ、けれど少しずつ失われている大切なものを感じられた、貴重な体験でした。

私たちが日々の暮らしに追われ、失いつつあるもの。それは、周囲への思いやりを生む「心のゆとり」なのかもしれません。ふと立ち止まり、見渡してみると、失われつつある自然の営みから、困っている人へのいたわりに至るまで、とかく私たちが「気が付かない方が生きやすい」と考えがちなことが数多くあります。環境や経済の再生に向け、限りある物資や人材の有効活用が求められる今こそ、私たち日本人が古より大切にしてきた自然との共生、他者への慈しみを、あのご婦人の声掛けのように暮らしの中で形にしていきたいと思います。

